

目次 (略)	目次 (略)
第 1 条～第 88 条 (略)	第 1 条～第 88 条 (略)
別記 (略)	別記 (略)
料金表 通則 (略) 第 1 表～第 3 表 (略)	料金表 通則 (略) 第 1 表～第 3 表 (略)

料金表別表 1 削除  
料金表別表 2 第 6 種シェアード IP-PBX に係る付加機能

料金表別表 1 削除  
料金表別表 2 第 6 種シェアード IP-PBX に係る付加機能

区 分	提 供 条 件
1～4 (略)	(略)
5 発信番号非通知着信拒否機能  この機能を利用する第 6 種シェアード IP-PBX 契約者の第 6 種シェアード IP-PBX サービスにおいて、発信者電話番号等が通知されない通信 (当社が別に定める通信を除きます。) に対して、その発信電話番号等を通知してかけ直してほしい旨の案内により自動的に応答し着信を拒否する機能  (注) 本欄に規定する当社が別に定める通信は、公衆電話からの通信及び発信者番号等が特定できない通信とします。	(1) 当社は、第 6 種シェアード IP-PBX 契約者 (カテゴリ 3 のタイプ 5 <a href="#">及びタイプ 6</a> に係る者を除きます。) に、この機能を提供します。 (2) (略) (3) (略) (4) (略)
6 迷惑電話おことわり機能  迷惑電話の着信を拒否したい旨の申出があった第 6 種シェアード IP-PBX 契約者に対し、登録	(1) 当社は、第 6 種シェアード IP-PBX 契約者 (カテゴリ 3 のタイプ 5 <a href="#">及びタイプ 6</a> に係る者を除きます。) に、この機能を提供します。

区 分	提 供 条 件
1～4 (略)	(略)
5 発信番号非通知着信拒否機能  この機能を利用する第 6 種シェアード IP-PBX 契約者の第 6 種シェアード IP-PBX サービスにおいて、発信者電話番号等が通知されない通信 (当社が別に定める通信を除きます。) に対して、その発信電話番号等を通知してかけ直してほしい旨の案内により自動的に応答し着信を拒否する機能  (注) 本欄に規定する当社が別に定める通信は、公衆電話からの通信及び発信者番号等が特定できない通信とします。	(1) 当社は、第 6 種シェアード IP-PBX 契約者 (カテゴリ 3 のタイプ 5 に係る者を除きます。) に、この機能を提供します。 (2) (略) (3) (略) (4) (略)
6 迷惑電話おことわり機能  迷惑電話の着信を拒否したい旨の申出があった第 6 種シェアード IP-PBX 契約者に対し、登録	(1) 当社は、第 6 種シェアード IP-PBX 契約者 (カテゴリ 3 のタイプ 5 に係る者を除きます。) に、この機能を提供します。

<p>応答装置（その第6種シェアードIP-PBX契約者が指定した電話番号等（当社が別に定めるものに限ります。）を登録し、その登録された電話番号からの以後の着信に対しておことわりする旨の案内を自動的に行う装置）を利用して提供する機能</p> <p>（注）本欄に規定する当社が別に定めるものは、01～09から始まる最大11桁のものとしします。</p>	<p>(2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略)</p>	<p>応答装置（その第6種シェアードIP-PBX契約者が指定した電話番号等（当社が別に定めるものに限ります。）を登録し、その登録された電話番号からの以後の着信に対しておことわりする旨の案内を自動的に行う装置）を利用して提供する機能</p> <p>（注）本欄に規定する当社が別に定めるものは、01～09から始まる最大11桁のものとしします。</p>	<p>(2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略)</p>
<p>7 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>7 (略)</p>	<p>(略)</p>
<p>8 留守番機能</p> <p>この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号に着信した通話のメッセージの録音、録音したメッセージの再生及びメッセージが録音されたことをその第6種シェアードIP-PBX契約者が指定したものに對し当社が別に定める方法により通知する機能</p> <p>（注）本欄に規定する当社が別に定める方法は、電子メールとしします。</p>	<p>(1) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（転送先特定番号機能を利用する者、<u>カテゴリー3のタイプ5及びタイプ6</u>に係る者を除きます。）に、この機能を提供します。 (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略) (6) (略) (7) (略)</p>	<p>8 留守番機能</p> <p>この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号に着信した通話のメッセージの録音、録音したメッセージの再生及びメッセージが録音されたことをその第6種シェアードIP-PBX契約者が指定したものに對し当社が別に定める方法により通知する機能</p> <p>（注）本欄に規定する当社が別に定める方法は、電子メールとしします。</p>	<p>(1) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（転送先特定番号機能を利用する者、<u>カテゴリー3のタイプ5</u>に係る者を除きます。）に、この機能を提供します。 (2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略) (6) (略) (7) (略)</p>
<p>9 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>9 (略)</p>	<p>(略)</p>
<p>10 一括転送機能</p> <p>この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約者が指定す</p>	<p>(1) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（転送先特定番号機能を利用する者及び<u>カテゴリー3のタイプ5</u>及</p>	<p>10 一括転送機能</p> <p>この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約者が指定す</p>	<p>(1) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（転送先特定番号機能を利用する者及び<u>カテゴリー3のタイプ5</u>に</p>

<p>るIPセントレックス番号で構成されたグループを、応答前に、第6種シェアードIP-PBX契約者があらかじめ指定した番号（当社が指定するものに限りです。）にグループ単位で一括で転送することができる機能</p>	<p><a href="#">びタイプ6</a>に係る者を除きます。）に、この機能を提供します。</p> <p>(2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略)</p>		<p>るIPセントレックス番号で構成されたグループを、応答前に、第6種シェアードIP-PBX契約者があらかじめ指定した番号（当社が指定するものに限りです。）にグループ単位で一括で転送することができる機能</p>	<p>係る者を除きます。）に、この機能を提供します。</p> <p>(2) (略) (3) (略) (4) (略) (5) (略)</p>	
<p>11～18 (略)</p>	<p>(略)</p>		<p>11～18 (略)</p>	<p>(略)</p>	
			<p>IP通信網サービス契約約款 共通編</p> <p><a href="#">附 則（令和6年6月3日 CAS1サ第000400004312-01号）</a> <a href="#">この改正規定は、令和6年6月7日から実施します。</a></p>		